
プロジェクト ディスクロージャー

項目 本日の審議

本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

開示原則 DP に対する検討

2. 国際会計基準審議会（IASB）は、検討を進めてきた開示原則に係るリサーチ・プロジェクトの成果として、2017 年 3 月 30 日にディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み－開示原則」（以下「開示原則 DP」という。）を公表した。
3. 開示原則 DP は、コメント提出者に対し 15 の質問をしており、コメント期限は 2017 年 10 月 2 日となっている。
4. 開示原則 DP については、企業会計基準委員会の名で IASB に対するコメント・レターを提出することを予定している。これに先立ち、ディスクロージャー専門委員会において、コメント・レターの文案の検討を行う予定である。
5. 本日の委員会では、次の資料に基づいて、開示原則 DP の概要をご説明する。
 - 「開示原則」ディスカッション・ペーパーの概要（審議事項(4)-2 参照）
6. また、次に記載する開示原則 DP の分析に関する資料を適宜参照し、ASBJ 事務局の分析をご説明するとともに、ディスクロージャー専門委員会での議論の内容をご報告する。
 - 第 1 章：「開示の問題点」の概要と本プロジェクトの目的（審議事項(4) 参考資料 1 参照）
 - 第 2 章：効果的なコミュニケーションの原則（審議事項(4) 参考資料 2 参照）
 - 第 3 章：基本財務諸表及び注記の役割（審議事項(4) 参考資料 3 参照）
 - 第 4 章：情報の記載場所（審議事項(4) 参考資料 4 参照）
 - 第 5 章：財務諸表における業績指標の使用（審議事項(4) 参考資料 5 参照）

- 第6章：会計方針の開示（審議事項(4)参考資料6参照）
 - 第7章：統一的な開示目的（審議事項(4)参考資料7参照）
 - 第8章：ニュージーランド会計基準審議会（NZASB）スタッフによる開示に関する要求事項の文案作成アプローチ（審議事項(4)参考資料8参照）
7. 本日の委員会では、本資料の第5項及び第6項におけるご説明を行ったうえで、ご質問及びご意見をいただくことを考えている。

ディスカッション・ポイント

本日の審議の進め方について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以 上